

業務改善助成金活用事例（人材育成・教育訓練）

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資などを行った場合に、その費用の一部を助成します。機械設備の他、**コンサルティング導入**や**人材育成・教育訓練**に係る費用も助成対象となります。

令和3年10月から人材育成・教育訓練に関する要件が緩和されました。
詳しくはHPをご覧ください！



導入事例

 [業務改善助成金](#)

事業内容	内容	導入の効果
飲食店	多機能レジスターの導入及びIT研修	手作業で行っていたレジ作業や集計作業の効率化及び従業員のスキルアップにより、作業時間の短縮と充実したサービス提供が可能となった。
	接客等研修の実施、業務マニュアルの作成	指示系統及び業務分担の明確化、標準化とともに接客サービスの向上により、業績向上につながった。
宿泊業	コンサルティング、社員研修の実施	コロナ禍においても安全かつ効率的に受け入れられるよう、専門家のコンサルティングにより、施設の整備とともに、接客等の社員研修を実施し、接客サービス向上を図った。
理美容業	団体が実施する教育研修の受講	団体が実施する研修を受講、美容に関する専門技能を習得するとともに、施術時間の短縮にもつながった。
建設業	経営コンサルタントによる社員教育及び社内研修の実施	経営コンサルタントによる社員教育、社内研修を実施した結果、スキルアップによる作業内容の改善と作業員の意識改善により、労働能率を改善することができた。
学習塾	外部研修の導入及びマニュアル作成	研修を外部に委託することで、これまで研修に要していた時間を大幅に削減、その他の業務に充てる時間を作り出すことができた。また、マニュアル化することでコーチングスキルや指導のコツなどを社内でも共有、指導内容の向上につながった。
保育施設	人材育成教育訓練及び経営コンサルティングの実施	外部講師を招いて保育実践研修を行うことにより、保育スキルの全体的な向上とともに均一化が図られた。 また、保育計画の管理などの負担も軽減され、業務時間の短縮にもつながった。